

新型コロナウイルスワクチン接種の検討状況について

国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るために、同感染症に係るワクチン（以下「ワクチン」という。）の承認、供給を準備している。区としても関係機関と調整を行うとともに、危機管理等対策会議の下に副区長をリーダーとする「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策チーム」を設置し、ワクチンが供給された場合に、希望する区民に対して速やかに接種を実施できるよう準備を行っているところである。現在の検討状況を以下のとおり報告する。

1 承認が見込まれている3種類のワクチンの特性

製薬会社名	接種回数	接種間隔	保管温度	最小流通単位
ファイザー社	2回	21日間隔	-75℃±15℃	1,170回分
アストラゼネカ社	2回	28日間隔	2~8℃	10~100回分
武田/モデルナ社	2回	28日間隔	-20℃±5℃	100回分

※現在国から示されている予定情報（薬事承認前）

2 ワクチン接種対象者等

重症化リスクの大きさや供給量等を踏まえ、国が示す接種順位に従って医療従事者等からワクチンを接種していく予定である。令和3年2月下旬から7月下旬までの見込みは以下のとおり。

接種順位	接種対象者	人口（概算） A	接種率想定 B	接種者数 C=A*B	接種回数 D=C*2回
1	医療従事者等	10,200人	100.0%	10,200人	20,400回
2	高齢者	72,000人	65.0%	46,800人	93,600回
3	基礎疾患を有する区民 高齢者施設等の従事者	257,800人	50.0%	128,900人	257,800回
4	その他の区民				
合計		340,000人	54.7%	185,900人	371,800回

3 ワクチン接種方法（案）

ワクチンは、以下の方法により種類によって必要な間隔を空けて2回接種する。なお、接種は任意であり、無料で受けることができる。

（1）医療従事者等の接種方法

従事する医療機関等で接種券を出力し、当該医療機関又は近隣の実施医療機関（調整中）において接種する。

（2）医療従事者等以外の接種方法

区が順次送付する接種券の到着次第、以下のいずれかの方法により接種する。

ア 集団接種

区が用意する集団接種予約サイト又はコールセンターから接種日時と会場の予約を行い、区民活動センター（15カ所のうち同時期に3カ所を接種会場として巡回）又は医師会館（調整中）にて接種する。

イ 個別接種

実施医療機関（調整中）に直接予約を行い、同機関にて接種する。

4 今後のスケジュール（案）

令和3年2月12日～	区ホームページに検討状況等を掲載（随時更新）
2月20日	なかの区報に検討状況等を掲載
3月～	医療従事者等向けワクチン接種開始
3月5日	なかの区報にワクチン接種券送付の案内を掲載
3月初旬～	コールセンター運用開始、専用ホームページ開設
3月中旬～	高齢者向け接種券発送
3月20日	なかの区報にワクチン接種方法を掲載
3月下旬～	高齢者向け予約受付開始
4月上旬～	高齢者向け接種開始
4月下旬～	高齢者以外の区民向け接種券発送 高齢者以外の区民向け予約受付開始、接種開始
7月下旬	区民活動センター及び医師会館での集団接種終了 医療機関による個別接種は継続

本スケジュールは現時点の想定である。全国一律の接種開始の見込みであるため、国からの指示等により変更となる場合がある。